

高槻市耐震化アクションプラン2026（素案）に対する パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

- (1) 募集期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月21日（水）
- (2) 募集方法 持参、郵送、ファクス、市ホームページの簡易電子申込サービス
- (3) 閲覧場所 審査指導課、行政資料コーナー、各支所、各市立公民館、
各コミュニティセンター、市ホームページ

2 実施結果

- (1) 意見者数 個人：1人
- (2) 意見件数 3件（簡易電子申込3件）

3 提出意見に対する市の対応

別紙のとおり

高槻市耐震化アクションプラン2026（素案）に対するご意見の要旨と市の対応

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
1	11	第2章 2. 地質・地盤 (2) 地質・地盤	耐震化の視点で重要な情報は、液状化のリスクの高い地域や活断層の位置であり、それらを図等で説明すべきと考えます。11ページの「図2-4 高槻地域の地質図」は、活断層の位置情報としては古く、最新情報を示すべきでしょう。17ページの「図2-5 大阪府周辺の内陸断層」は広域すぎて、高槻市内の状況が把握しにくいと思います。	本計画は建築物の耐震化を促進するためのもので、液状化リスクについては、高槻市地域防災計画及び高槻市国土強靱化地域計画において、液状化マップの周知・啓発が位置付けられており、大阪府及び関係団体等と連携し、HP等を通じて液状化対策の普及・啓発を実施しています。 活断層の位置について、11ページの図2-4は、本市の地質を示すものですが、活断層の位置情報が古いため、本文における活断層に関する記述を一部削除します。 また17ページの図2-5は、本市への影響が大きいと考えられる内陸断層のおおむねの位置が分かるよう広域で図示しており、原案のとおりとします。	一部修正
2	26	第2章 5. 住宅を取り巻く現状 ■民間住宅の耐震化の状況 (令和7年時点の推計)	空家の情報を共有すべきと考えます。空家は、住人が被災することはありませんが、倒壊すれば周囲に被害を及ぼす可能性があります。また耐震化の検討が進みにくいいため、特別な管理が必要と考えます。 例えば「表2-10 民間住宅の戸数・耐震化率の推計値」で、旧耐震基準の住宅が10,800戸と記載されていますが、その中で空家の戸数が推定できていれば、記載してはいかがでしょうか。	いただきましたご意見につきましては、関係課と共有し、今後の参考とさせていただきます。	原案どおり
3	59	第5章 2. 具体的な施策 (2) 耐震化の確実な普及・啓発 1. 木造戸建て住宅所有者への周知・啓発	「地域特性に応じた確実な周知・啓発を行う。」との記載がありますが、茨木市の住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025のように、重点地域については「戸別訪問」に言及しても良いと考えます。	いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	原案どおり